

各事業の特徴

項目	学童クラブ	放課後子どもひろば				
		学童クラブ 機能付き ひろば	時間延長 ひろば	通常ひろば		
目的	保護者が就労や疾病等の理由により、昼間家庭にいない児童に遊びと生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る。	子どもたちが自由に集い、自主的に活動する自由な遊びと学びの場を提供し、児童の健全な育成に資する。				
利用要件	保護者が就労等により、月曜日から土曜日の間で週3日以上、日中（正午以降）通勤時間等を含み4時間以上不在であること。	区内在住又は区立小学校在籍の小学生				
利用料	○定期利用：基本利用料 月額6,000円 延長利用料 1回200円 (月上限2,000円) ○学校休業期間利用：休業期間ごとに利用料を設定（延長利用料含む）	年間登録料：200円 ※おやつ代： 希望者のみ月2,000円	年間登録料：200円			
開設時間	月～金 (祝日除く)	放課後～午後7時 (午後6時～7時は延長利用時間)	放課後～午後7時		放課後～最長午後6時	
	長期休業期間等の月～金	午前8時から午後7時 (午前8時～9時・午後6時～7時は延長)	午前8時から 午後7時	午前10時から 午後7時	午前10時～最長午後6時 ・終了時間は各校ごと設定	
	土曜日		開設せず		開設せず	
新1年生の利用開始日	4月1日			各校ごとに設定		
事業内容	活動	併設児童館や放課後子どもひろばでの自由遊びや行事の参加・学童クラブ単独行事・館外活動	活動室や校庭での自由遊びや行事			
	保護者会・個人面談	保護者会・個人面談を定期的実施	希望者に個人面談を実施	実施しない		
	おやつ	時間	午後3時～4時	通常ひろばの終了後		提供しない
		対象	全員	希望者		
	出欠確認・時間管理	行う（保護者による出席日の事前申請）			行わない	
連絡帳	保護者との連絡ツールとして活用		使用しない			
	日々お子さんの様子を記載		不定期に記載			
職員の資格・配置	有資格者（保育士等）を登録児童数に合わせて配置	管理責任者1名・学び支援者1名・遊び支援者3名の計5名以上を配置（有資格者が望ましいとしている。）				

【学童クラブ・放課後子どもひろばに関するお問い合わせ】

子ども家庭部子ども総合センター児童館運営係

電話 03(5273)4544